

関川水系河川整備計画(原案)に対する意見書(案)の周知について

◇平成20年3月14日の第16回関川流域委員会において、関川流域委員会により「関川水系河川整備計画(原案)に対する意見書(案)」が提言され、事務局にて、次のとおり地域にお知らせしました。

高田かわこくHP上での公開

平成20年3月18日より、高田河川国道事務所ホームページにて掲載しました。(右図参照)

地域への配布

高田河川国道事務所に配置しました。また、上越市の施設として、市役所窓口、各総合区事務所窓口、市民プラザ、カルチャーセンター、雁木通りプラザ、レインボーセンター、頸城区希望館、南川分館に配布した他、妙高市役所などへ配布しました。

関川水系河川整備計画(原案)に対する意見書(案)について

関川流域委員会

関川流域委員会では、平成20年3月14日に開催された第16回関川流域委員会において、「関川水系河川整備計画(原案)に対する意見書(案)」をとりまとめました。今回、住民の皆様方にその報告を行うとともに、意見書(案)に対する皆様方からのご意見をいただくため、以下のとおりお知らせするものです。

関川水系河川整備計画(原案)に対する意見書(案)

添付資料 : [資料-1](#) [資料-2](#) [資料-3](#) [資料-4](#) [資料-5](#) [資料-6](#)

意見書(案)

平成20年3月14日

関川水系河川整備計画(原案)に対する意見書(案)

関川流域委員会

本意見書(骨子案)は、関川水系河川整備計画(原案)(以下、「原案」とする)に關して、「原案」に対する地域住民の意見および本委員会のこれまでの議論、活動を踏まえて、委員会としての意見(案)をまとめたものである。

1. 関川流域委員会の立場と方針

- (1) 委員会の役割：できるかぎり多くの流域住民の意見を河川整備に反映することを重視し、流域住民相互、流域住民と河川管理者の間の実質的な調整役を担う(第6回委員会、平成15年6月18日)。
- (2) 委員会としての作業と到達点：資料-1に記述
- (3) 基本的立場：「安全で親しみのもてる関川、保倉川を目指して」(資料-2、第2回関川流域フォーラム採択、平成18年10月29日)(以下、「目指して」とする)に依拠する。

2. 「原案」の要点

基本理念：

- (1) 『あらかわ』と呼ばれた関川を治める
- (2) 人と川とが共存してきた歴史を継承
- (3) 安全で親しみのもてる関川・保倉川

構成：

- (1) 関川水系河川整備基本方針
- (2) 基本理念
- (3) 流域全体の視点

高田かわこくHPより